

## 今期の日本語教育小委員会の検討について（案）※進捗状況等を赤字で追記。

### 論点7 日本語教育のボランティアについて

#### 1. 前回小委員会で提出した事項

##### [1] 論点7のポイント

- ・ 日本語教育に関する役割分担では、市町村が日本語教室の設置運営を行うこととしている。
- ・ 一方で、地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアに依存した在り方がしばしば指摘されている。また、ボランティアの確保が困難という報告があったが、実際はどうかかなど、まずは自治体の取組について検証が重要（自治体は何もしていないのか、自治体のやっていることは適切かつ十分なかどうか、どう捉えるべきか、どこに原因があるのか、改善の必要性はあるのかどうか）。
- ・ その上で、文化庁の取組の効果も検証しつつ、地域の日本語教育の実施体制を整備し、学習機会を充実するため、必要に応じて更にどのような方策が考えられるのか検討が必要。



##### [2] 現在の状況

- ・ 論点7のうち、日本語教室の開設状況、人材等について、部分的に得られた意見をまとめた段階。
- ・ 地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアをどう捉えるか、自治体や国の取組の検証などを行っていない。



##### [3] 今期の検討の方向性

- ① 「ボランティア」「専門家」等の用語の整理（※次ページ[1]）、自治体や国の取組について検証（※7ページ[3]）した上で、各地の日本語教育の実態からボランティアの捉え方、自治体による取組及び国による支援の方向性など、地域における日本語教育の実施体制について考え方を整理する（②の作業の前提）。
- ② ①で整理した内容を踏まえ、主に自治体の立場に着目し、地域の日本語教育の実施体制の考え方に加え、実施体制とそれぞれの事例（当該地域の課題、工夫のポイント等について。ボランティア等の人材確保については厚めに記載）を示し（※4ページ[2]）、報告書にまとめる（※各地域において日本語教育の実施体制の整備に取り組む際に参考となる資料とする。できる限り、予算や人員、時間等が限られている中での工夫も取り上げられるようにする。）

→（実施体制や事例を取り上げることで浮かび上がらせるポイントの例）

- ・ ボランティア等の人材確保の工夫 …etc.
- ・ ボランティアの活用、ボランティアへの支援、ボランティアとの協働 …etc.
- ・ 専門家の活用、専門家との協働、日本語教育機関との連携による取組 …etc.
- ・ 日本語教育以外の関連機関との協働による取組 …etc.
- ・ 複数の自治体の協働による取組 …etc.
- ・ 都市部、地方による体制や工夫の違い …etc.
- ・ コーディネーターの配置による取組 …etc.

※ 作業の進捗状況により、場合によっては次期も引き続き検討を行う。

## 2. 検討事項 ※以下はいずれも議論のたたき台として示すものである。

[1] 用語の整理について **【進捗状況】** 調査や事例の収集などの結果を踏まえて、今後整理。

### 参考1

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標

#### <目的>

- 言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになること

#### <目標>

- 日本語を使って、健康かつ安全に生活を送ることができるようになる
- 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようになる
- 日本語を使って、相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようになる
- 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようになる

### 参考2

・指導力評価において、上記、目的・目標を達成するために行うべきことを大きく以下の項目に整理。

#### Plan (企画)

##### I 地域や外国人の状況の把握

1. 地域の外国人の状況の把握 (※学習状況、ニーズの把握を含む)
2. 地域のリソース等の把握 (※人、場所のほか、事例や多言語等の情報を含む)

##### II 日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置

3. 日本語教室の目的の設定
4. 日本語教室の設置 (※行政・関係機関との連絡調整を含む)

##### III 具体的な日本語教育プログラムの作成

5. 学習内容の検討
6. 学習順序の検討 (※目標を含む)
7. 学習時間の検討
8. 指導者・協力者の検討 (※人材確保を含む)
9. 教室活動の検討

#### Do (実施)

##### IV 各地域の実情に応じた日本語教育の実施

10. 日本語教室の運営 (※関係者間での意識の共有、人材育成、地域住民に対する日本語教室の発信、情報提供、関係機関との連携を含む、)
11. カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施
12. 教室活動の記録・振り返り

#### Check (点検)

##### V 日本語教育プログラムの点検

13. 日本語教育プログラムの状況の分析・課題の把握

#### Action (改善)

##### VI 日本語教育プログラムの改善

14. 日本語教育プログラムの改善計画の作成・改善の実施

- 前ページの日本語教育の目的・目標を達成するため、どのような実施体制（人、機関・団体とその関係・役割分担）で日本語教育を実施（地域や外国人の状況の把握、日本語教育の企画・プログラムの作成、日本語教育の実施、点検、改善）しているか記述するが、その土台として、用語の整理を行う。

整理をする観点	整理が必要と思われる用語	備考
<b>1. 日本語教育に携わる人について</b>		
① 日本語教育に携わる構成員	<p>○専門家（日本語教育或いは日本語教育に関連する他の領域）          …日本語教育や日本語教育に関連するその他の領域について、研究や研修受講、実践を通し、<u>日本語教育の企画・立案や実施結果の分析等に必要な知見を有している者。</u>          …日本語教育や日本語教育に関連するその他の領域について、研修受講、実践を通し、<u>教室活動の運営、日本語の指導に必要な知見・技術を有している者。</u></p> <p>○住民          …居住地域により、当該地域のリソースに関する情報量や、外国出身で日本語学習経験があるかどうかにより、外国人の日本語学習に対する理解度が異なると考えられることから、「地域の住民」「周辺地域の住民」「地域の外国人住民」「周辺地域の外国人住民」に区別する。</p>	<p>※ 過去の調査研究（文化庁委託等）を参考に          するだけでなく、各地域の事例などを収集した上で再度、検討が必要ではないか。</p> <p>※ 専門家の明確な基準の必要性については、地域における日本語教育協議会、調査研究の結果も踏まえた上で再度検討。</p>
② 地域の日本語教育への参加形態	<p>○ボランティア          …職務ではなく、自らの意志により、自発的に関わる者</p> <p>○常勤, 非常勤          …職務として関わる者</p>	
③ 地域の日本語教育において果たす役割	<p>○コーディネート          …企画・立案、関係機関等との調整等、教室外のことを実施          …人の配置やプログラムの内容など、教室内のことを実施</p> <p>○指導</p> <p>○参加, 協力          …他者のコーディネートや指導の下に行われる活動に参加</p> <p>○分析          …外国人の状況、日本語学習のニーズ、日本語教育プログラムの実施体制、効果等</p>	
<b>2. 教室活動の目的について</b>		
① 活動の目的	<p>○日本語習得          …主に日本語の知識、運用能力の習得を目的          （※レベルや習得の目的についても検討が必要）</p> <p>○日本語交流          …身に付けた日本語を用いて地域住民との交流を目的</p> <p>○生活課題の解決          …身に付けた日本語を用いて、日本語以外の生活課題の解決を目的</p>	<p>※ 実施体制を記述する際には、いずれかに分類することを目指すのではなく、できる限り、組合せなどを行い、立体的に捉えるよう工夫する。</p>

[2] 事例の収集について ( = 実施体制の類型化) **【進捗状況】** ステップ2まで終了「ヒアリングを行う団体を絞り込む観点」について検討して、今後ヒアリングを実施。机上配布資料参照。

**【ステップ1】**

- ・ 収集すべき事例のポイントについて、日本語教育小委員会で検討を行い、整理する。
- ・ なお、現時点ではそれぞれの地域における実施体制について、①行政と民間という軸、②日本語教育と日本語教育以外の関連領域という軸、③連携の範囲という軸、④人材という軸から整理できるように情報を収集する。

**①行政と民間**

- 自治体とNPO法人やボランティア団体等が連携をしている事例、自治体がNPO法人やボランティア団体への支援を行っている事例。
- 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体が、大学や日本語学校等と連携している事例。
- 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、外国人を雇用している事業者と協力・連携して取り組んでいる事例
- 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において、専門家（日本語教育）の協力を得ている、或いは専門家（日本語教育）と連携をしている事例。
- 組織の自立化に向けた取組を行っている事例。

**②日本語教育と日本語教育以外の関連領域**

- プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において専門家（日本語教育以外）の活用、専門家（日本語教育以外）との連携をしている事例。
- 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育以外の地域の関係機関の協力を得て取組を行っている事例

**③連携の範囲**

- 複数の自治体が連携して取り組んでいる事例。
- 複数の国際交流協会、ボランティア団体が連携して取り組んでいる事例。

**④人材**

- 人材の配置（ボランティア、非常勤、常勤）について、工夫を行っている事例。
- コーディネーター等を配置し、プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において工夫を行っている事例。

**【ステップ2】**

- ・ 情報収集の方法として、以下の機会を通じて、照会を行い、情報提供を依頼する。  
⇒ 日本語教育小委員会（委員に協力を依頼）、地域における日本語教育協議会、日本語教育推進会議

- ・ ステップ2で収集した事例について、観点毎に以下のポイントに基づき、ヒアリングを行う団体を選ぶ。

「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」

観点	団体を選ぶためのポイント
<b>観点1</b> 自治体とNPO法人やボランティア団体等が連携をしている事例、自治体がNPO法人やボランティア団体への支援を行っている事例	①継続的な取組であるもの ②連携や協力、支援の内容が補助金や場所などの提供のみに留まらないもの。 ③日本語教育の専門性、継続性を高めていると考えられるもの、外国人の属性やニーズの多様性に対応していると考えられるもの及び外国人を含む市民の広範な参加を促していると考えられるもの。 ④自治体主導であるものから民間主導のものまで、その多様性を描けるように選ぶ。
<b>観点2</b> 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体が、大学や日本語学校等と連携している事例	
<b>観点3</b> 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、外国人を雇用している事業者と協力・連携して取り組んでいる事例	
<b>観点4</b> 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において、専門家（日本語教育）の協力を得ている、あるいは専門家（日本語教育）と連携をしている事例	
<b>観点5</b> 組織の自立化に向けた取組を行っている事例（*どの観点からの自立か）	①補助金や委託費から、自治体や機関・団体の独自の予算による運営に変えた事例 ②関係機関の協力、地域資源の活用などにより継続的な実施体制を構築している事例
<b>観点6</b> プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において専門家（日本語教育以外）の活用、専門家（日本語教育以外）との連携をしている事例	①継続的な取組であるもの ②連携や協力、支援の内容が補助金や場所などの提供のみに留まらないもの。 ③外国人の属性やニーズの多様性に対応していると考えられるもの及び外国人を含む市民の広範な参加を促していると考えられるもの。
<b>観点7</b> 自治体・国際交流協会・NPO法人・ボランティア団体等が、日本語教育以外の地域の関係機関の協力を得て取組を行っている事例。	
<b>観点8</b> 複数の自治体が連携して取り組んでいる事例	①継続的な取組であるもの ②連携や協力、支援の内容が補助金や場所などの提供のみに留まらないもの。 ③連携が、個々の機関・団体の取組及び地域の課題を解決する取組みとなっていると考えられるもの
<b>観点9</b> 複数の国際交流協会、ボランティア団体が連携して取り組んでいる事例	
<b>観点10</b> 人材の配置（ボランティア、常勤、非常勤）について、工夫を行っている事例	①継続的な取組であるもの ②連携や協力、支援の内容が補助金や場所などの提供のみに留まらないもの。 ③コーディネーターを含む人材の配置が、日本語教育の専門性、継続性を高めていると考えられるもの、外国人の属性やニーズの多様性に対応していると考えられるもの及び外国人を含む市民の広範な参加を促していると考えられるもの。
<b>観点11</b> コーディネーター等を配置し、プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において工夫を行っている事例	

※ 上記、ポイントのほか、外国人が集住しているか散在しているか、②都市部か地方か、③他地域の参考になると考えられるかといったことも参考にしてヒアリングを行う事例を選ぶ。

※ また、寄せられた事例に関する情報量が十分ではなく、上記ポイントに照らして判断することが難しいものについては、事前に確認を行った上で、上記に該当するかどうか選ぶ。

### 【ステップ3】

- ・ ステップ2で得られた情報について、①外国人が集住しているか散在しているか、②都市部か地方かといった観点から偏らないように事例を選び、以下の項目について詳細情報を聞き、整理する。

#### 事例の詳細情報の項目案（仮）

内容	取り上げる項目
1. 地域のプロフィール	○自治体の基礎データ（地勢、産業等） ○外国人の動向
2. 機関・団体のプロフィール	○機関・団体の趣旨 ○地域の多文化共生，外国人，日本語教育等に関連する課題
3. 実施体制	○取組の実施体制 & ポイント ・ 以下の項目について，経緯，課題とねらい，現状を整理した上で簡潔に記載 ┌ │ - 人の配置 │ - 関係機関との連携 │ - 人材の確保，育成 │ - 周知・普及 └
4. 実施内容	○取組の内容
5. 事業の効果	○事業の効果 (事業の効果のイメージ) ・ 外国人の地域社会への参加につながっている，外国人のエンパワメント，地域社会が外国人の状況について理解を深め，協力を得られるようになった等。

※ それぞれの事例について，実施体制の構築過程・経緯に注目しながら，整理を行う。その際，何が現在の実施体制を構築する動機となったか，取組を続けられた理由，要因にどのようなものがあったかということ整理し，記述する。

※ 事例集で整理しきれなかった課題については，分析の上，必要があれば，国や自治体に対する提言として提案する。

※ 「5. 事業の効果」について，8ページの「<政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について>」の「○日本語教育を実施する意義の具体例について」，「○各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について」も参考となるように事例を収集。

[3] 自治体及び国の取組の検証について 【進捗状況】データの整理中。机上配布資料参照。

① 検証に用いるデータについて

自治体、国について、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」に加え、以下のデータ等を活用し、日本語教育小委員会において検証を行う。

	使用するデータ	使用するデータの内容	データの収集・整理の状況	観点
自治体による取組	1. 平成25年度日本語教育実態調査のデータ等	①自治体による取組の有無 ②取組内容 ③担当部署 ④所掌事務 ⑤予算等	収集済み。現在、整理作業中。	自治体、国際交流協会、NPO法人等の取組の全体的な傾向を示す
	2. 各都道府県、政令指定都市における取組状況に関する情報	①自治体による取組状況	「地域における日本語教育協議会」（8月から11月）を通じて収集の予定。	課題等を示す
国による取組	3. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の事業報告、事業の全体状況に関するデータ	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成19年度から平成25年度にかけての事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果
	4. 地域日本語教育コーディネーター研修の事業実績に関するデータ、アンケート等	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成21年度から平成25年度にかけての事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果
	5. 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修の事業実績に関するデータ、アンケート等	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成21年度から平成25年度にかけての事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果
	6. 日本語教育コンテンツ共有化システムに関するデータ	①国による取組の状況	登録情報の量や利用状況、周知の状況等に関するデータを活用の予定。	事業の成果、効果
	7. 日本語教育研究協議会の事業実績に関するデータ、アンケート等	①国による取組の状況 ②カリキュラム案等に対する評価	平成25年度からの事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果

※ 地域における日本語教育協議会は文化庁における日本語教育施策の企画立案に資する情報収集及び関係機関の情報共有・意見交換の場、日本語教育推進会議は日本語教育関係機関の情報共有・意見交換の場であるため、検証の対象としていない。

※ 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育事業は難民対策連絡調整会議の下、企画、実施及び評価が行われているものであるため、ここでは取り上げない。

② 検証の方向性

- ・ エビデンスを基に、明確に課題を示すことが必要かつ重要。
- ・ 日本語学習機会の充実と日本語学習機会の質の向上とは分けて考える。  
(※ 日本語学習機会の質の向上については、地域の日本語教室の目的は多様であり、必ずしも、日本語（能力）の習得に限定されないことを踏まえた上でどのような尺度を用いるのか（外国人、地域、企業がそれぞれどのような日本語を求めているのか）ということから検討が必要。まずは、機会の充実の観点から検証する。
- ・ 日本語学習機会の充実について、個々の機関・団体や施策の良し悪しに関する議論に留まらず、それぞれの地域全体及び国の取組として何が効果的であり、何が課題として残っているかということを検証する。
- ・ 全体の取組状況をできる限り、数値化して示す。

### 3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）

タイトル：「地域における日本語教育の実施体制の考え方とその事例について（仮）」

<目次>

1. はじめに
2. 用語の整理
3. 地域における日本語教育の実施体制の考え方
  3. 1 外国人の状況
  3. 2 国・都道府県・市区町村の役割
  3. 3 地域資源を活用して地域課題に対応する日本語教育の在り方について（協働・連携）
  3. 4 提言
4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について
  4. 1 行政と民間の連携・協力  
（※行政主導，民間主導，連携などの例を提示）
  4. 2 日本語教育以外の領域とのつながり  
（※地域課題の解決のための多様な例を提示）
  4. 3 市区町村からより広域へ  
（※単独から複数市町の協働，都道府県などの広域サポートの例を提示）
  4. 4 人材  
（※コーディネーターや専門家の配置などの例のうち，特に特徴的なものを提示）
5. 実施体制の構築，安定化に向けたポイント

※現時点でのイメージであり，今後の審議経過を踏まえ，随時変更・修正を行う。

※細かな事例をたくさんと詳細事例をいくつかの組み合わせで展開。

※特に外国人の散在地域に対するアプローチにどのようなものがあるか。何か参考になるような事例がないか。



## 論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について

### 1. 前回小委員会で提出した事項

#### [1] 論点8のポイント

- 今後、文化庁が中心となって国立国語研究所、関係府省、自治体、社団法人日本語教育学会、大学等の協力を得て、過去の日本語教育に関する様々な調査研究テーマを整理しつつ、多様な分野との日本語教育の実態や地域における日本語教育の成功事例など、政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していく必要がある。



#### [2] 現在の状況

- 日本語教育政策の適切な企画立案・推進を図る上で必要な調査研究について、国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力して実施するかということについて検討し、実施することが必要である。



#### [3] 今期の検討の方向性

- ① 外国人の日本語学習状況及び日本語能力に関するデータは日本語教育施策について検討する上で最も基本となるデータのの一つと考えられるが、必要性や手法、予算等の面から十分な調査が行えていない。

一方、各都道府県・政令市は多文化共生推進プランを数年おきに改定するが、その改定のために外国人の実態について調査研究を行うことが多い。また、日本語学習状況及び日本語能力についてもよく似た質問項目で調査を行っているところが多い。

そこで、「調査に関する共通利用項目（調査項目、質問文、選択肢等）」「日本語能力について回答する際の can-do リスト」を作成・提示し、各都道府県・政令市による調査結果を集約して分析できるようにする。そのことで各都道府等の状況を横断的に比較することができる。（※10ページ [1]）

- ② ①のほかに、さらに必要な調査研究の内容について検討し、必要なものについて実施する。

（※11ページ [2]）

#### <政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について>

- 日本語教育を実施する意義の具体例について（論点1に関連）
- 外国人、地域、企業等が求める日本語について（論点3①、②に関連）
- 地域における日本語教育の人材の選考・養成・研修の実態について（論点5、6に関連）
- 大学及び日本語学校の日本語教師養成課程での「地域における日本語教育」の扱われ方について（論点6に関連）
- ボランティアとして日本語指導やコーディネートに関わる人の多様性の実態把握と整理について（知識や経験、属性等）（論点7に関連）
- 各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について（論点9に関連）

※参考「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」p.116  
※ゴシック体は今期の調査研究のテーマとして考えられるものを案として示している。

- ③ ①、②は調査の実施についてであるが、調査結果の分析について、実態調査等の既存の調査のデータの解釈・分析（専門家による統計的な処理を含む）、各機関等の調査結果等の情報収集・共有を行う。（※12ページ [3]）

**2. 検討事項** ※以下はいずれも議論のたたき台として示すものである。

[1] 調査に関する共通利用項目の作成 **【進捗状況】** データ化の作業中。各都道府県，政令指定都市の調査の実施状況については机上配布資料参照。

「地域における日本語教育の調査に関する共通利用項目」を作成するため，以下の作業を実施。

作業	作業の内容	備考
① 自治体による調査の整理	○ 各都道府県，政令指定都市等で過去に実施している調査（調査項目，質問文，選択肢等）をデータ化する。	※ 他に整理すべきことはないか。
② 調査に関する共通利用項目の作成	○ 調査に関する共通利用項目について，以下の観点から検討し，調査に関する共通利用項目を作成する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問項目の汎用性と地域性</li> <li>・各都道府県等で行っている調査の継続性</li> <li>・実用性（活用や分析のしやすさ）</li> <li>・正当性（理論や試行による裏付け等）</li> </ul> ○ 調査項目の作成について，日本語教育小委員会委員の協力のほか，別途，統計の専門家等の協力についても検討を行う。  ○ 必要に応じて，試行を行う。	※ 観点は適切かつ十分か。
③ 活用方法の整理	○ 活用方法の示し方（利用方法や調査結果の文化庁への共有の依頼，集約した調査結果を文化庁においてどのように整理するか等）について検討し，まとめる。	

※ 必要に応じて適宜，都道府県や政令指定都市等の日本語教育担当者からも意見を聞く。（全都道府県，政令指定都市に聞くのではなく，既に調査を実施しているところから選んで事務局から意見聴取。）

## [2] 調査研究の実施

【進捗状況】調査票作成中。調査

(※「平成26年度日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究」により実施。委託事業。)

項目の詳細について資料5参照。

観点	内容	備考
① 調査のテーマ	○ 地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について	
② 調査の目的	○ 地域における日本語教育の人材及び人材育成に関する調査を行い、既に活動している人材の現状、人材育成の現状、人材に対するニーズを把握し、課題の整理を行う。	
③ 調査の内容	<p>○既に活動している人材の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家、実践家、住民の別に、活動に参加したきっかけ、経験年数、勤務経験（分野）、日本語教育能力検定試験、自己研さんの方法、今後学びたいこと等を調査。</li> </ul> <p>○人材育成の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学、日本語学校での教員養成課程、養成講座、研修等における地域の日本語教育の扱い、受講生の活動の希望について</li> <li>・ 自治体やNPO法人、任意団体が行っている養成、研修の目的、内容、受講生の活動の希望について</li> </ul> <p>○人材に対するニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における日本語教育で人材を募集する際の観点</li> <li>・ 要件及び条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度については、全体的な傾向を把握するため、調査票による調査（選択式を中心）を行い、質的な調査（インタビュー等）については次年度以降とする。</li> </ul>

※ なお、以下のテーマについて次のような対応を検討。

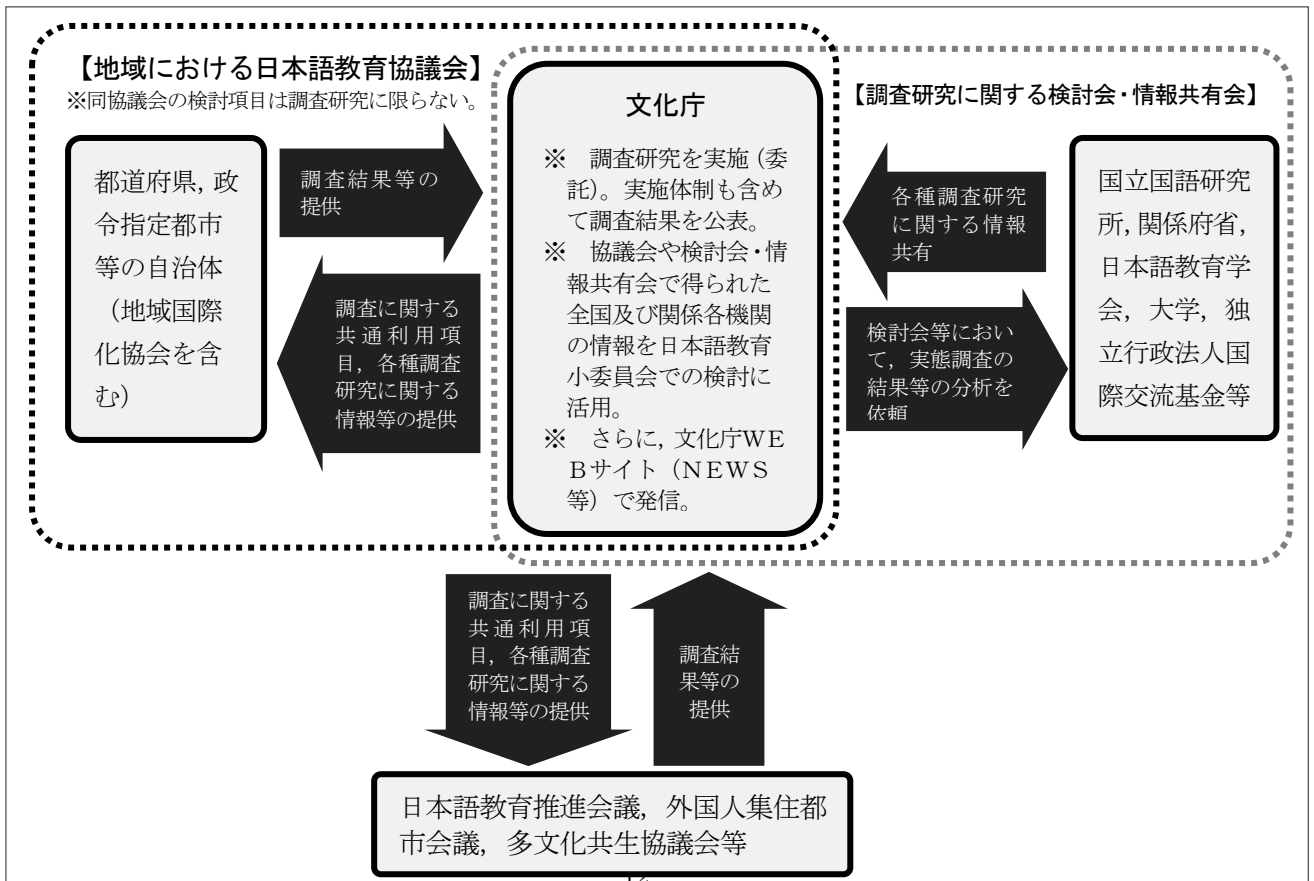
情報収集を検討している項目	情報収集の方法
日本語教育を実施する意義の具体例について（論点1に関連）	○ 論点7の事例を収集する際に収集。（「事例の詳細情報の項目案（仮）」の「事業の効果」の項目が該当。）
外国人、地域、企業等が求める日本語について（論点3①、②に関連）	○ ①調査に関する共通利用項目を作成する際に、入れ込むことが可能かどうか検討し、データの収集に努める、②調査結果の検討会において、研究、論文の情報収集を行う。
各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について（論点9に関連）	○ 論点7の事例を収集する際に収集。（「事例の詳細情報の項目案（仮）」の「事業の効果」の項目が該当。）

[3] 調査結果の分析, 活用に関する連携・協力について

【進捗状況】検討中。

観点	作業
調査結果の分析について	<p>○ 文化庁が行っている日本語教育実態調査等, 既存の調査等のデータの解釈・分析について</p> <p>⇒ 専門家による統計的な処理を含む分析, より効果的な活用方法についての検討を行い, 日本語教育の推進に係る基礎資料として, その結果を文化庁WEBサイト(NEWS等)で示す。</p> <p>⇒ 文化庁で行った調査研究の実施体制に関するデータも併せて示す。</p>
調査に関する情報収集と発信	<p>○都道府県, 政令指定都市等による調査について</p> <p>⇒ 都道府県, 政令指定都市等による調査について, 「地域における日本語教育協議会*」などの機会を通じて情報収集を行い, 一覧にして示す。また, 調査に関する共通利用項目についても必要に応じて改善等を加える。</p> <p>*…都道府県, 政令指定都市及びその地域国際化協会の日本語教育担当者が対象。全国を4ブロックに分けて開催。平成26年度については東京, 福島, 大阪, 熊本で実施。参考資料3参照。</p> <p>○各関係機関等による調査について</p> <p>⇒ 各種調査研究に関する調査研究の成果と課題に関する情報共有, 意見交換を行う場を設ける。</p> <p>…テーマごとに調査の目的, 方法, 内容について情報共有し, 日本語教育の推進に向けて必要な調査研究の実施及び充実に資する。</p> <p>…結果を文化庁WEBサイト(NEWS等)で示す。</p>

○調査結果の分析, 活用に関する連携・協力のイメージ図(たたき台)



### 3. 論点8に関する成果物のイメージ（構成案）

タイトル：「日本語教育の調査に関する共通利用項目について（仮）」

<目次>

1. はじめに ～日本語教育の調査に関する共通利用項目の意義～
2. 地域における日本語教育に関する調査について
  2. 1 外国人の状況
  2. 2 国，都道府県，政令指定都市等の調査の実施状況
3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目について
  3. 1 全体の構成及び作成の経緯
  3. 2 活用方法
4. 日本語教育の調査に関する共通利用項目一覧
  4. 1 学習者の属性等に関する項目
  4. 2 学習状況に関する項目
  4. 3 日本語能力に関する項目
  4. 4 日本語の使用場面に関する項目
  4. 5 日本語教育のニーズに関する項目

※現時点でのイメージであり，今後の審議経過を踏まえ，随時変更・修正を行う。